

加藤勝信 厚生労働大臣

新型コロナウイルス感染症対策に伴う要請

認可外保育施設の利用料の減額に係る支援を！

2020年5月28日

共同会派 厚生労働部会

立憲民主党 子ども・子育てPT

認可外保育施設は、保育所待機児童対策における保育の受け皿として、また地域の子育て環境において、重要な役割を担っている。

ところが、新型コロナウイルス感染症対策において、国、自治体及び社会的な要請により登園自粛に協力したとしても、認可外保育施設が利用料の減額を行わない限り、利用者が保育サービスの提供を受けていないにも関わらず、利用料の負担をせざるを得ない場合がある。一方で、利用料の減額を行った認可外保育施設は保育料収入が途絶え、存亡の危機に立たされている。

そこで、認可外保育施設の利用料の減額に係る国の支援を早急に講ずることによって、現在、不可欠とされる保育基盤と、子どもが継続して保育を受ける権利を保障すべきである。

①対象

新型コロナウイルス感染症により施設が臨時休園等した場合や、感染防止を図るため施設等から登園自粛を要請され、施設を欠席したにも関わらず、利用料を請求されている児童ならびに減額を行った施設

②減額への助成

当該認可外保育施設の利用者負担額を基にした日割金額を助成

③対象期間

令和2年2月27日～6月30日において登園自粛した日数分

※「小学校休業等対応支援金」を参照

以上